

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 8 年 4 月 1 日

盛岡市議会議長  
櫻 裕 子 様

議員氏名 縄手 豊子

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	円	
支 出	研修費	22,500 円	市政調査会臨時研修会、市政調査会拠出金
	広報費	382,921 円	なわてとよこの市議会だより
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	405,421 円	
	差引残余 ①-②	194,579 円	



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 8. 15	7,000 円	市政調査会臨時研修会	
R7. 10. 16	6,000 円	市政調査会臨時研修会	
R8. 1. 16	7,000 円	市政調査会拠出金	
R8. 3. 16	2,500 円	市政調査会臨時研修会	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	22,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 //	支出日	R7.8.15 //
------	--------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	7,000 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000 //	円

【支払概要】

市政調査会臨時研修会参加費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

縄 手 豊 子 様

一金 7,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（ファシリテーション研修）参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年8月15日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩



┌ ─ ─ ─ ┐  
└ ─ ─ ─ ┘

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.10.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	6,000	円

【支払概要】

市政調査会臨時研修会参加費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

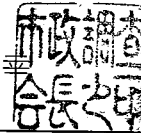
縄手豊子様

一金 6,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年10月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政



┌ ─ ─ ┐  
└ ─ ─ ┘

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】  
市政調査会拠出金

領収書等添付欄  別紙に添付

領 収 書

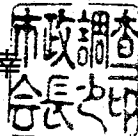
縄手 豊子 様

一金 7,000円 也

令和7年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和8年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8.3.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】

市政調査会臨時研修会参加費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

縄手 豊子 様

一金 2,500 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（令和8年3月27日開催）参加費として、上記のとおり受領しました。

令和8年3月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸



政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 4. 10	66,660 円	チラシ折込料	
R8. 3. 13	198,000 円	チラシ印刷代	
R8. 3. 13	118,261 円	チラシ折込料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	382,921 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.4.10
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	66,660	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	66,660	円
【支払概要】 チラシ折込料		

領収書等添付欄  別紙に添付

№100071

## 領 収 書

縄手 豊子 様

下記の通り正に領収致しました

<b>領収金額</b>	¥ 66,660
内訳 税率(10%) 税抜金額	60600 円 消費税額 6060 円

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、4月12日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他 ( )

内 訳


①現金 ¥ 66660-

②小切手 ¥

③振込 ¥

④相殺 ¥

⑤その他 ¥



令和 7 年 4 月 10 日

■各紙新聞折込広告代理店  
■総合広告代理店

**岩手日報アド・ブランチ**

〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目8番40号  
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154  
登録番号: T2400001000205

担当印



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R8.3.13
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	198,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	198,000	円
【支払概要】 チラシ印刷代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

040159

縄手 豊子 様

令和 8年 3月 13日

領収金額	百万	千	円
	¥	198000	



但し市議会だより第3号印刷代として

上記金額正に領収致しました。

現金 ¥  
小切手 ¥  
手形

振込

係印

内訳	税抜金額	¥	180,000
	消費税額	¥	18,000 (10%)



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木 裕  
盛岡市北飯岡一丁目8番30号  
登録番号 T640000100031  
TEL (019) 636-0011  
FAX (019) 636-0099

020-0861  
盛岡市仙北2丁目

縄手 豊子 様

納 品 書

2026年 03月 12日

約定・一括  
No. 114961-1-A



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木  
盛岡市北飯岡一丁目8  
TEL(019)636-0011  
FAX(019)636-0099



お客様コードNo.

登録番号: T6400001000317

担当

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税等
	市議会だより (第3号)	15,000	部	12	180,000	18,000
	以下余白					
合計	税抜	¥180,000		税額 (10%)	¥18,000	総額
						¥198,000

請 求 書

020-0861  
盛岡市仙北2丁目

縄手 豊子 様

2026年 03月 12日

約定・一括  
No. 114961-1-A



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木  
盛岡市北飯岡一丁目8  
TEL(019)636-0011  
FAX(019)636-0099



お客様コードNo.

登録番号: T6400001000317

担当

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税等
	市議会だより (第3号)	15,000	部	12	180,000	18,000
	以下余白					
合計	税抜	¥180,000		税額 (10%)	¥18,000	総額
						¥198,000

振込先

# なわてとよこの

2026年 / 第3号 /

## 市議会だより



### 令和7年度 定例会一般質問

#### Q1 農業政策について

(盛岡市での補助事業について質問いたしました。)

**Q** 昨年12月に盛岡市で実施していた、「担い手確保・経営強化事業」ですが、助成上限額が個人では、1,500万円。法人では3,000万円、こちらは融資の活用が条件と書かれております。この事業の概要と所得の確保や、機械、施設などへの導入の支援がある事業なのか、要望人数と、実際の助成対象者の人数を伺います。

**A** 本事業は国の事業であり、地域の中核となる担い手を対象に、農業用機械及び農業用施設の導入に係る費用に対し補助する事業である。経営発展、転換に向けた取組に関するポイントによる採択制であり、本市からは1名が要望しておりましたが、採択されなかったところであります。

**Q** 盛岡市地域みらい農業人材支援事業（農業用機械・施設補助）の申請受付を5月1日からされているようですが、この事業についても同様に伺います。

**A** 本市の農業を対象として市の単独事業であり、国の補助事業の要件に該当しない中小規模農家を含め、離農を抑止し、農業経営の維持発展を図るため、農業用機械及び農業用施設の導入、

更新、修繕等に係る費用に対し、補助する事業である。補助率は1/2以内、補助上限額は認定農業者が20万円、それ以外の農業者は10万円としている。機械更新の緊急度や経営規模等の加点による採択制としており、令和7年度事業分については5月30日まで申請を受け付けた所10件の申請があり、現在6月中の交付決定に向け、採択者の選定を進めているところである。

#### Q2 ごみ処理広域化について

**Q** もりおかゼロカーボン2050の計画では、新たな計画の削減目標として、2030年度に2013年度比51%減、2050年度には排出量実質ゼロを目指していくという計画です。盛岡市内のごみの排出量は減少傾向にありますが、これまでと同様にごみの減量、資源化に取り組む必要があるということ、では具体的に問題解決に向けての3Rですが、リユース、リデュース、リサイクルを市ではどのようにお考えであるのか伺います。特に家庭ごみは減少傾向にありますので、行政の指導により減らすことができる事業系ごみの排出を抑制するための施策はどのようにしていくのか。そして、この大きなごみ処理施設を盛岡市に造ることにより、もりおかゼロカーボン2050の計画に逆行しているのではないのでしょうか伺います。また、盛岡広域環境組合ニュースのスケジュールでは、令和7年度は環境影響評価と、施設を整備、運営する事業者選定となっています

が、現在の進捗状況をお知らせください。住民説明会についても、どこで何回実施され、どの地区で何人集まっていたのかも伺います。

**A** リユース、リデュース、リサイクルの3Rは盛岡市一般廃棄物処理基本計画においても基本方針として掲げており、循環型社会を形成する上で基本となる取組であると考えている。事業系ごみの排出抑制につきましては、本市の事業系ごみの排出量は、令和2年度からの資源化可能な古紙の搬入規制や令和4年度からの搬入物調査の実施などにより、令和6年度実績で3万4,423トンであり、基本計画の減量目標である3万8,088トンをすでに達成しており、今後もこのような施策を継続して行うとともに、事業者においてもより一層のごみ減量、資源化に取り組まれるよう、さらなる周知啓発を行ってまいります。

ごみ処理施設の整備は、もりおかせゼロカーボン2050に逆行するのではないかとしましては、各市町においてプラスチック製品廃棄物の資源化などを推進することにより、焼却処理量やCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組むとともに、新ごみ焼却施設の整備に当たり、CO<sub>2</sub>排出量の削減に関する提案を求め、これを比較、評価をし、事業者を選定するなど、2050カーボンニュートラルの実現に資する温室効果ガス排出削減に取り組みながら事業を進めてまいります。ごみ処理施設整備に係る環境影響評価の進捗状況につきましては、令和6年9月から令和7年8月末までを期間として現地調査をしており、調査終了後には周辺環境への影響の予測、評価結果を取りまとめた環境影響評価基準書を作成し、広告、縦覧、住民説明会等を行う予定としている。また、事業者選定につきましては、令和7年7月に事業者選定委員会を設置し、事業者の選定基準を審議することとしておりまして、令和8年1月に施設の整備、運営に関する事業方針を公表するなど、令和8年4月の入札公告に向けて取り組んでまいります。住民説明会につきましては、令和5年2月の盛岡広域環境組合の設置後、土淵地区活動センターに

おいて地権者説明会を2回、環境影響評価方法書説明会を2回、県央ブロックごみ処理広域化に関する説明会を1回開催しておりまして、98人の地域住民等に参加をさせていただいております。

### Q3 市立小中学校に勤務する教職員の時間外在校等時間について

**Q** 給特法では、教員の勤務と勤務態様の特殊性に基づき、勤務条件を定めるとしています。つまり教員の勤務については、勤務時間内外を問わず、また労働基準法における教職調整額を支給するという仕組みであります。公立の教育公務員に時間外勤務を命ずる場合は、以下に掲げる公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令で定められている業務、いわゆる超勤4項目に従事する場合であって、臨時または緊急のやむを得ない必要があるときに限られる。超勤4項目とは、1. 校外実習その他生徒の実習に関する業務、2. 修学旅行その他学校の行事に関する業務、3. 職員会議（設定者の定めるところにより学校に置かれるものをいう）に関する業務、4. 非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合、そのほかやむを得ない場合に必要業務としていますが、いわゆる教育の多忙化が大きな課題として取り上げられるなど、実際には教員の業務はとても勤務時間内には収まりきらない状況が学校現場において続いてきたことは周知のとおりです。過去9年で、小学校の先生で過労死認定されたのが38件ということです。時間外手当もない、休日勤務手当もない状況で、業務量だけが增加する働かせ放題となっている状況です。盛岡市での先生の時間外在校等時間はどうなっているのか伺います。

**A** 盛岡市での市立小中学校の教職員の1人当たりの時間外在校等時間は、小学校では令和4

年度は45.9時間、5年度は45.2時間、6年度は44.2時間。中学校では、令和4年度は46.7時間、5年度は45.4時間、6年度は45.1時間となっており、この3年間で小学校は1.7時間、中学校は1.6時間の減少となっております。

**Q** 市として給特法の問題としてどのような認識をお持ちなのか。

**A** 公立の義務養育諸学校の教育職員に関する給与その他の勤務条件についての特別措置法である給特法には、いわゆる超勤4項目は現在の教員の時間外における勤務実態とは明らかに乖離が見られること、一律支給の教職調整額制度では教員の無定量の時間外勤務を招いているなどの問題点があると認識しており、国に対しては中核市教育長会を通して、教師の処遇の抜本的な改善に向けた給特法改正について要望をしている。

**Q** 土日等の部活動、翌日の授業準備、テストの採点、通知書の作成、これらは教員の自発性、創造性に基づく勤務とみなされ、時間外であっても先生の労働時間に当たらないという認識でいいのか伺う。

**A** 国の公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインでは、超勤4項目に該当するものとして、超過勤務を命じられた業務以外であっても学校教育に必要な業務を行う時間を時間外在校等時間としているものであり、労働基準法上の労働時間には該当しないものの、学校教育活動に関する業務として時間外在校等時間に含まれるものと想定している。

#### Q4 市内の小中学生の体育館の空調設置率について

**Q** 7月の日本教育新聞の記事に「体育館の空調設置率はいまだ2割」と見出しが書かれて

おり、文科省は6月の末、全国の公立小中学校の体育館などの空調設備の設置状況について調査した結果を公表した。それによると、設置率は22.7%で、前回調査時昨年9月時点の18.9%から3.8ポイント増加した。こちらは、スポットクーラーも含まれているため、進捗速度をどう見るかは見解が分かれるところではありますが、体育館の空調設置については児童生徒の猛暑対策と避難所機能の強化の観点から整備が急がれており、文科省では2035年度までに設置率を95%にする目標を掲げております。しかし、自治体の財源だけでは難しい状況にあるので、国では空調設備整備臨時特例交付金を設けて後押ししております。盛岡市での小中学校の体育館の空調設置率と補助期限内による空調の設置予定を伺います。

**A** 現段階では設置しておりませんので、ゼロ%ということになります。近年の夏季の猛暑が続く状況においては、空調設備の必要性というものについては認識はしているが、学校の安全対策改修やトイレ改修など学校施設全体における整備の優先度、それから避難所の指定状況のほか効果的な交付金等の活用の方策を勘案しながら導入の可能性について検討を進めてまいりたいと思えます。

#### Q5 保育園の施設整備事業について

**Q** 保育園の園長先生より市の施設整備事業という事業に申請をしたけれども財政難ということで、取り下げられてしまったとお話がありました。この事業は国が1/2、市が1/4を施設整備としての補助を行うという事業なのですが、盛岡市が財政難であったとしてもその事業が1/2を持ち出すことはできない。この事業の実施する予定はいつであるのか、昔からある保育園ですと建物の老朽化という問題が生じているため、子どもの安全を守るという観点から早急に実施してい

ただきたいが今後の予定を伺う。また、少子化による今後の保育園の方向性についても伺う。

**A** 令和6年度にも市内の複数の施設から要望をいただいておりますが、各種施策の優先度等を総合的に判断した結果、7年度の補助の実施は見送ったところです。現時点で今後の実施予定、具体的には決まっておりますが、施設の状況を見ながら優先度をつけて進めてまいります。

少子化による今後の保育園の方向性についてですが、市内の保育所等の入所児童数は減少傾向にあります。運営費収入等にも影響が生じている施設もありますことから、入所児童数と利用定員の受給のバランスを維持することが重要と認識をしています。今後におきましても、本計画の進捗管理の中で地域ごとの入所状況を確認し、保育所等の安定的な運営が維持されるよう関係者から丁寧

にご意見を伺いながら、地域に必要な保育の受け入れ態勢の維持、確保に努めます。

●その他の質問について

- \*介護事業所実態調査について
- \*ごみ処理広域化について
- \*クマ対策について
- \*市政について
- \*ごみ処理広域化のパブリックコメントについても質問しております。

●盛岡市において、人口減少対策、子育て支援は特に重要な施策であると考えております。今後におきましても、市民の皆様の声をお聞きし、市政に反映させていきたいと思っておりますので、皆様のお声をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。



● なわてとよこ プロフィール

【学歴】紫波町立紫波第三中学校卒業  
岩手県立花北青雲高校卒業

【職歴】高校卒業後、関東にて就職。

6年前に帰郷し、介護施設で介護士、ケアマネージャーとして勤務

《 縄手豊子事務所 》 〒020-0861 盛岡市仙北二丁目 電話：090-7202-5026

市議会だより「なわてとよこの市議会だより」は政務活動費で作成しています。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 ✓	支出日	R8. 3. 13 ✓
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	118,261 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	118,261 ✓	円

【支払概要】

チラシ折込料

領収書等添付欄

別紙に添付

№100435

領 収 書

縄手 豊子 様

下記の通り正に領収致しました

領収金額	¥ 118,261
内訳 税率 (10%)	税抜金額 107,510 円 消費税額 10,751 円

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、3月15日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他 ( )

内 訳

- ①現金 ¥ ✓
- ②小切手 ¥
- ③振込 ¥
- ④相殺 ¥
- ⑤その他 ¥

■各紙新聞折込広告代理店  
■総合広告代理店

岩手日報アド・ブランチ  
〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目40号  
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-8154  
登録番号: T2400001000205

担当印

令和 8 年 3 月 13 日

